証券コード3947
平成27年３月６日

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目14番15号
ダイナパック株式会社
取締役社長　小　嶋　　厚

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のいずれかをご表示いただき、平成27年３月24日（火曜日）午後５時25分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月25日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中区錦三丁目15番30号
　　アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント　４階「旭」
3. **目的事項**
　　報告事項　1. 第53期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第53期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　取締役９名選任の件

以　上

---

1. **事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dynapac-gr.co.jp/koukoku.htm）において、修正後の事項を掲載させていただきます。**
2. **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、回復過程にあるものの消費税率引き上げを境に弱含む状況となりました。増税前の駆け込み需要の反動が大きい個人消費、住宅投資は、４－６月期に大きく落ち込んだ後、次第に反動が和らぎ持ち直しつつありますが、物価上昇に伴う実質所得低下の影響もあり伸び悩みが続きました。政府は、平成27年10月に予定していた消費税率の再引き上げを平成29年４月に延期することを決定しております。設備投資は、堅調な企業収益を反映し製造業を中心として回復基調が続き、鉱工業生産は駆け込み需要の反動減が２四半期続いた後、回復しつつあります。貿易収支は東日本大震災以降赤字が続いておりますが、内需の低迷と原油価格下落のため輸入の伸びが鈍化し赤字幅は縮小しました。

米国経済は、１－３月期こそ寒波の影響を受けたもののプラス成長を持続しており、とくに雇用情勢の改善が鮮明になっております。一方、ユーロ圏は、ドイツ、フランスが４－６月期にマイナス成長となるなど緩慢な状況が続き、欧州中央銀行がデフレ回避のため緩和策を継続しております。また、中国経済は成長率が鈍化し、とくに製造業の過剰設備や不動産投資の伸び鈍化が顕著になっており、中国人民銀行は11月に基準金利の引き下げを発表しました。

段ボールの国内消費動向は、消費税増税前の駆け込み需要により１－３月期は前年比108％と高い伸び率で伸長いたしましたが、その反動等による需要減退によりその後は停滞し、通期では101％と、前年比微増の水準となりました。

このような環境下、当社グループは、再生産可能な適正価格の維持と生産量の確保に継続して努めてまいりました。

国内販売数量は、産業別では加工食品（飲料含）、青果物分野において、雪害、夏季の天候不順等の影響により、前年を下回る結果となりましたが、需要旺盛であった住設関連分野、成長著しい通販・宅配分野においては、確実にその需要を取り込むことができました。その結果、国内販売数量合計は前年比101％を確保しました。

国内販売金額では、段ボール総需要の伸び悩みによる競争環境激化から価格が軟調に推移したこと、製品の薄物化・軽量化が進展したこと等の影響により、販売単価面で前年を下回りました。その結果、国内販売金額合計は、前年比99%の結果となりました。

利益面では、主原材料価格の上昇、エネルギーコスト高騰による燃料費、運搬費等のコストアップが原価率を大きく押し上げました。それらを、歩留まり改善、生産性の向上等各種内部合理化施策によって吸収に努めるとともに、製品価格の改定にも取り組んでまいりましたが、全てをカバーすることは出来ず、利益を減少させる要因となりました。

海外では、中国・東南アジアにおける各進出地域での旺盛な需要が続き、それらの需要を確実に取り込み、堅調な業績で推移しました。販売金額は6,423百万円（売上構成比13.7%）となり、売上構成比の上昇とともに、海外事業の重要性は年々高まっております。

不動産賃貸事業では、賃貸用商業施設（静岡県袋井市ショッピングセンター）を、平成28年にリニューアルオープンする再開発計画に着手し、当該建物の耐用年数の変更に伴う減価償却費の負担の増加および当該建物の撤去費用を計上しました。

なお当社は、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、６月19日に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社といたしましては、当該各命令の内容を慎重に精査し検討をいたしましたところ、事実認定と法解釈において公正取引委員会との間で見解の相違があり、当社の主張が受け入れられなかったことは誠に遺憾ですが、長期的な当社の企業価値の維持・保全に重きを置き、考慮すべき事由を総合的に勘案し、当該命令に係る審判の請求を行わないことといたしました。業績面では、課徴金503百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果により、当社グループの業績は次のとおりとなりました。

〔連結〕

売　上　高	46,834百万円	前期比	100.7%
経 常 利 益	829百万円	前期比	46.3%
当期純損失	230百万円	（前期は1,344百万円の当期純利益）	

セグメントの業績の状況は次のとおりであります。なお、セグメント業績の金額には、セグメント間取引が含まれております。

①包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は49,331百万円（前期比100.5％）、セグメント利益（営業利益）は635百万円（前期比42.2％）となりました。

②不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は427百万円（前期比126.9％）、セグメント利益（営業利益）は130百万円（前期比59.7％）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の金額は、総額1,901百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、自己資金および借入金で賄っており、増資および社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

今後の日本経済は、前年に続く賃上げが実施されるなど雇用・所得情勢の改善が続くことが見込まれます。消費税増税前の駆け込み需要の反動も一巡するため個人消費が回復に向かうこと、企業収益の改善を背景として設備投資の増加が持続することなどから、景気は堅調な回復過程を辿るものと考えられます。

このような状況下、当社グループは、再生産可能な適正価格の維持と生産量の確保に継続して取り組み、収益力の回復を図ってまいります。

国内では、原材料の投入から顧客への配送まで、あらゆる工程での内部合理化によって原価率を低減させてまいります。原材料の歩留まりや、労働生産性向上など継続的な取り組みはもとより、新設した物流部主導で生産工程の内製化推進、配送業務の改革に取り組んでまいります。また同時に、顧客との相互理解の下での製品価格の改定に取り組んでまいります。そうして再生産可能な適正価格を維持することで、顧客ニーズを満足させる品質での安定した製品・サービスの供給を継続してまいります。

海外では、既存拠点の経営基盤を固めるとともに、今後も成長が期待される東南アジア市場の中で、積極的拡販を図ってまいります。そのために、平成26年新たな子会社を設立しました。安定した需要が見込まれるフィリピンでは、Dynapac Packaging Technology (Philippines) Inc.を設立し、営業・物流拠点として輸出企業向けに顧客ニーズに応じた包装材の供給をしてまいります。また、ベトナム北部地域では、ベトナム・ハイフォン市にDynapac (Haiphong) Co., Ltd.を設立しました。ベトナム北部地域では、Dynapac (Hanoi) Co., Ltd.に続く、２番目の段ボール製造拠点となります。今後は、さらに成長するベトナム北部の市場において、これら２拠点が連携し、より多くの顧客の期待に応えてまいります。いずれの新拠点も、平成27年本格稼働を予定し準備を進めております。

また、公正取引委員会からの独占禁止法違反の指摘を真摯に受けとめ、さらなる企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の一層の強化に全力で取り組んでいきます。そのため、内部統制監査室を社長直轄とし内部統制機能を強化するとともに、コンプライアンス委員会を新たに設置し、再発防止と信頼回復に努めてまいります。

9. 財産および損益の状況

区　　分	第50期 平成23年12月期	第51期 平成24年12月期	第52期 平成25年12月期	第53期(当期) 平成26年12月期
売　上　高	45,473,862千円	45,737,407千円	46,516,151千円	46,834,803千円
経　常　利　益	1,373,191千円	1,930,759千円	1,792,410千円	829,594千円
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,070,089千円	1,324,599千円	1,344,339千円	△230,652千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	21.65円	26.81円	27.21円	△4.67円
総　資　産	52,252,216千円	53,055,172千円	55,530,375千円	57,990,512千円
純　資　産	27,882,089千円	29,787,382千円	32,210,833千円	32,625,026千円

(注) 1. 第50期は、地震、洪水等国内外における災害の影響を直接的、間接的に受け減益となりました。
2. 第51期は、原材料価格の上昇に呼応して、製品価格の改定に努めるとともに、固定費の抑制、内製化推進により増益となりました。
3. 第52期は、国内では、段ボールの総需要が伸び悩みましたが、海外事業では旺盛な需要を取り込み、重要なセグメントへと成長しました。
4. 第53期は、「Ⅰ企業集団の現況に関する事項　1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社の状況（平成26年12月31日現在）

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
土岐ダイナパック株式会社	62,515	92.0	包装材関連事業
宮城ダイナパック株式会社	20,000	100.0	包装材関連事業
宇都宮ダイナパック株式会社	100,000	100.0	包装材関連事業
沼津ダイナパック株式会社	10,000	100.0	包装材関連事業
神原段ボール株式会社	90,000	100.0	包装材関連事業
多治見ダイナパック株式会社	60,000	100.0	包装材関連事業
泰納包装（蘇州）有限公司	1,000,000 (75,052千人民元)	100.0 (71.5)	包装材関連事業
DYNAPAC(HK)LTD.	26,617 (2,000千香港ドル)	100.0	包装材関連事業
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司	29,755 (2,069千人民元)	100.0 (100.0)	包装材関連事業
DYNAPAC (M) SDN. BHD.	484,694 (12,756千マレーシアリンギット)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.	755,796 (125,235,000千ドン)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.	52,402 (22,500千フィリピンペソ)	100.0	包装材関連事業
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.	869,278 (169,629,436千ドン)	100.0	包装材関連事業

（注）1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数となっております。
2. DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.は、平成26年６月３日付で設立いたしました。
3. DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.は、平成26年８月29日付で設立いたしました。

11. 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業セグメント	事　業　内　容
包装材関連事業	段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、オフセット印刷物、プラスチックフィルム等の製造販売、機械設備等の販売
不動産賃貸事業	不動産の賃貸

12. 主要拠点等（平成26年12月31日現在）

会　社　名	事業所・工場名	主要な事業	所　在　地
ダイナパック株式会社	本社	不動産賃貸事業	名古屋市中区
	営業本部	包装材関連事業	東京都中央区
	みよし事業所	包装材関連事業	愛知県みよし市
	つくば事業所	包装材関連事業	茨城県つくば市
	川越事業所	包装材関連事業	埼玉県川越市
	静岡事業所	包装材関連事業	静岡県袋井市
	福島事業所	包装材関連事業	福島県福島市
	松本事業所	包装材関連事業	長野県松本市
	蟹江事業所	包装材関連事業	愛知県海部郡蟹江町
土岐ダイナパック株式会社	本社	包装材関連事業	岐阜県土岐市
	中津川工場	包装材関連事業	岐阜県中津川市
宮城ダイナパック株式会社	登米工場	包装材関連事業	宮城県登米市
	古川工場	包装材関連事業	宮城県大崎市
宇都宮ダイナパック株式会社		包装材関連事業	栃木県宇都宮市
沼津ダイナパック株式会社		包装材関連事業	静岡県沼津市
神原段ボール株式会社		包装材関連事業	愛知県常滑市
多治見ダイナパック株式会社		包装材関連事業	岐阜県多治見市
泰納包装(蘇州)有限公司		包装材関連事業	中国　江蘇省蘇州市
DYNAPAC(HK)LTD.		包装材関連事業	中国　香港
泰納包装制品貿易(深圳)有限公司		包装材関連事業	中国　広東省深圳市
DYNAPAC (M) SDN. BHD.		包装材関連事業	SEREMBAN N.S.D.K MALAYSIA
DYNAPAC (HANOI) CO.,LTD.		包装材関連事業	HANOI VIETNAM
DYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.		包装材関連事業	BATANGAS PHILIPPINES
DYNAPAC (HAIPHONG) CO.,LTD.		包装材関連事業	HAIPHONG VIETNAM

13. 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期末比
1,480名	22名減

（注） 上記人員には、臨時従業員422名は含めておりません。

14. 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,726,885
株式会社みずほ銀行	1,138,435
株式会社十六銀行	550,000
株式会社愛知銀行	250,000
株式会社りそな銀行	250,000

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

1.　発行済株式総数　　49,400,466株（自己株式2,212,493株を除く。）
2.　株主数　　2,848名
3.　単元株式数　　1,000株
4.　大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
カゴメ株式会社	6,535	13.2
ダイナパック取引先持株会	3,718	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,083	6.2
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,568	3.2
伊藤忠紙パルプ株式会社	1,447	2.9
丸紅紙パルプ販売株式会社	1,388	2.8
レンゴー株式会社	1,376	2.8
王子マテリア株式会社	1,361	2.8
第一生命保険株式会社	1,344	2.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,050	2.1

（注）1.　持株比率は自己株式を控除し算出しております。
2.　当社は自己株式2,212千株を保有しておりますが、当該株式については議決権がないため上記大株主から除外しております。
3.　日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のすべては、退職給付信託（委託者カゴメ株式会社）に係るものであります。

5.　その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ　会社の新株予約権等に関する事項

1.　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成26年12月31日現在）

(1) 平成18年３月28日開催の第44期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

10個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　10,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成18年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	10個	10,000株	１名

(2) 平成19年３月27日開催の第45期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

29個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　29,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成19年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	29個	29,000株	３名

(3) 平成20年３月27日開催の第46期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

32個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　32,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成20年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	32個	32,000株	３名

(4) 平成21年３月26日開催の第47期定時株主総会の決議によるもの

①新株予約権の数

５個（新株予約権１個につき1,000株）

②新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式　　5,000株

③新株予約権の発行価額

無償

④新株予約権の行使価額

１個あたり1,000円（１株あたり１円）

⑤新株予約権の行使期間

平成21年５月１日から平成48年４月30日まで

⑥当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	５個	5,000株	３名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ　会社役員に関する事項

1.　取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小　嶋　　厚	
代表取締役副社長	齊　藤　光　次	
取　締　役	森　永　敏　昭	専務執行役員　海外事業推進本部長
取　締　役	伊　藤　紀　彦	常務執行役員　経営企画本部長
取　締　役	杉山喜久雄	常務執行役員　社長補佐
取　締　役	佐　藤　広　之	執行役員　営業本部長
取　締　役	仲野谷　公　美	執行役員　Dynapac Packaging Technology (Philippines) Inc.出向　President
取　締　役	大　山　英　男	執行役員　生産本部長
取　締　役	西　　秀　訓	カゴメ株式会社　代表取締役会長 長瀬産業株式会社　社外取締役
常勤監査役	手　塚　朋　之	
常勤監査役	鶴　田　茂　樹	
監　査　役	蟹　江　睦　久	カゴメ株式会社　常勤監査役
監　査　役	加　納　敏　孝	公認会計士加納会計事務所所長 有限会社真栄ビジネス代表取締役 株式会社アトム　社外監査役

（注）1.　取締役の西秀訓氏は、社外取締役であります。
2.　監査役の蟹江睦久氏および加納敏孝氏は、社外監査役であります。
3.　当社は、監査役の加納敏孝氏を東京・名古屋両証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4.　監査役の加納敏孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　取締役の森永敏昭氏は、平成27年１月１日付の組織改編により海外事業推進本部が海外事業本部へ改称されたことに伴い、担当職務が海外事業本部長に変更となっております。
6.　取締役の杉山喜久雄氏は、平成27年１月１日付の組織改編により担当職務が社長補佐兼開発本部長兼資材調達分掌に変更となっております。
7.　取締役の仲野谷公美氏は、平成26年６月３日付でDynapac Packaging Technology (Philippines) Inc.が設立されたことに伴い、Dynapac Packaging Technology (Philippines) Inc.に出向しPresidentに就任しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (内社外取締役)	10名 (１名)	188,124千円 (1,200千円)
監 査 役 (内社外監査役)	５名 (２名)	32,282千円 (2,604千円)
合　計	15名	220,407千円

(注) 1. 株主総会の決議による取締役に対する報酬限度額は、年額240百万円であります。(平成16年９月30日開催の臨時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は、年額70百万円であります。(平成16年９月30日開催の臨時株主総会決議)

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

①取締役西秀訓氏は、カゴメ株式会社の代表取締役会長および長瀬産業株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があり、当社と長瀬産業株式会社との間には取引関係はありません。

②監査役蟹江睦久氏は、カゴメ株式会社の常勤監査役を兼務しております。なお、当社とカゴメ株式会社との間には取引関係があります。

③監査役加納敏孝氏は、公認会計士加納会計事務所の所長、有限会社真栄ビジネスの代表取締役および株式会社アトムの社外監査役を兼務しております。なお、当社と公認会計士加納会計事務所、有限会社真栄ビジネスおよび株式会社アトムとの間には取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区　分	氏　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	西　秀訓	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	蟹江睦久	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（14回）に出席し、経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	加納敏孝	当期開催の取締役会全て（13回）に出席し、また、当期開催の監査役会全て（14回）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

(3) 法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応

当社が段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして調査を受け、平成26年６月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

社外取締役西秀訓氏、社外監査役蟹江睦久氏および社外監査役加納敏孝氏は、発生まで当該事実を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求めておりました。また発生後は、コンプライアンス体制の整備・充実、内部統制の更なる強化、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項および当社定款に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

Ⅴ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

(1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額

42,000千円

(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役・使用人が法令および定款を遵守し実践するために行動指針の１つである「コンプライアンス」体制を浸透させるためのコンプライアンス・ガイドブックを取締役を含む全従業員に配布し、研修等によりコンプライアンス・マインドの定着と高揚を図っております。

②法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するためのグループ各社の使用人等を対象とした「公益通報者（社内通報）規程」に従い、運営しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を、法令および社内規程に基づき保管しております。

②社内情報の管理については、「情報管理規程」および「個人情報保護規程」に従い、情報のセキュリティ体制を整備しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①事業活動におけるリスク管理を経営の最重要課題と認識し、「リスク管理基本規程」に定めた体制作りおよび本社における包括的・効率的リスクマネジメントの充実を図っております。

②防災体制を含む分類されたリスクの特定、評価、制御による管理を実施し、これらの状況を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保しております。

③リスク管理部門として、経営企画室および関係部門と連携し、リスクマネジメント委員会がこれに当たり、損失の危険のある重大な業務執行行為を発見した時は、取締役会、監査役会に報告する体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、取締役会規程に従い、適切な運営を確保し、原則月１回、その他必要に応じて随時開催し、適切な職務執行を実施し、意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督しております。

②さらに、執行役員制度により、経営責任の明確化ならびに意思決定と業務遂行のスピードアップを図り執行役員全員が出席する事業所長会議を原則月１回開催し、経営課題の審議と諸施策の遂行に努めております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①関連会社管理規程を定め、経営企画室が主体となり、子会社の経営上の重要事項を事前承認するとともに３ヵ月に１回子会社社長会を開催し、経営管理を行っております。

②子会社の業務の適正を確認するための内部監査を実施するとともに、コンプライアンス・ガイドブックに基づきその教育・研修を実施しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要な場合は、経営企画室等の本社各部門の従業員を監査役の補助者に任命することとし、その指揮命令権は専ら監査役に属することとしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役が重要な会議に出席し、代表取締役および業務執行を担当する取締役が行う経営意思決定と業務執行状況を監査役会にて常にチェックできる体制を整えております。

②監査役への別に定めた報告事項一覧に基づき、取締役および使用人に対して、報告を求める体制を構築しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との定期協議の機会を設け、また、会計監査人および内部統制監査室とそれぞれ定期的に意見交換および情報の交換を行い緊密な連携をとっております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

Ⅶ　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の長期・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本方針としております。

内部留保資金は、将来の企業価値の極大化に向けて、新規事業・生産設備等に投資するなど長期的視点で考えてまいります。

当期の期末配当金につきましては上記の方針を踏まえ、平成27年２月６日開催の取締役会において１株につき８円とし、支払開始日を平成27年３月９日とすることを決議いたしました。

（注）　本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,312,468**	**流動負債**	**18,228,477**
現金及び預金	1,530,901	支払手形及び買掛金	11,989,713
受取手形及び売掛金	14,229,734	短期借入金	2,465,321
商品及び製品	635,503	1年内返済予定の長期借入金	425,000
仕掛品	196,586	未払法人税等	108,880
原材料及び貯蔵品	1,170,590	賞与引当金	149,821
繰延税金資産	192,704	その他	3,089,740
その他	391,513	**固定負債**	**7,137,008**
貸倒引当金	△35,064	長期借入金	1,225,000
固定資産	**39,678,043**	繰延税金負債	3,242,257
有形固定資産	**21,615,792**	退職給付に係る負債	2,264,295
建物及び構築物	6,732,176	資産除去債務	48,631
機械装置及び運搬具	6,454,264	その他	356,823
土地	7,582,452	**負債合計**	**25,365,486**
その他	846,899	（純資産の部）	
無形固定資産	**630,548**	**株主資本**	**27,992,506**
その他	630,548	資本金	4,000,000
投資その他の資産	**17,431,702**	資本剰余金	16,986,679
投資有価証券	16,412,808	利益剰余金	7,986,773
繰延税金資産	43,444	自己株式	△980,946
その他	1,190,324	**その他の包括利益累計額**	**4,589,455**
貸倒引当金	△214,874	その他有価証券評価差額金	4,463,615
		為替換算調整勘定	462,885
		退職給付に係る調整累計額	△337,046
		新株予約権	**28,922**
		少数株主持分	**14,141**
資産合計	**57,990,512**	**純資産合計**	**32,625,026**
		負債純資産合計	**57,990,512**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		46,834,803
売上原価		39,476,470
売上総利益		**7,358,333**
販売費及び一般管理費		6,869,921
営業利益		**488,411**
営業外収益		
受取利息	5,164	
受取配当金	212,253	
為替差益	16,443	
受取保険金	65,375	
その他	147,946	447,183
営業外費用		
支払利息	35,148	
その他	70,851	106,000
経常利益		**829,594**
特別利益		
固定資産売却益	77,693	
投資有価証券売却益	41,769	119,463
特別損失		
固定資産売却損	47	
固定資産除却損	122,785	
課徴金	503,200	626,032
税金等調整前当期純利益		**323,025**
法人税、住民税及び事業税	254,856	
法人税等調整額	295,950	550,806
少数株主損益調整前当期純損失		**227,780**
少数株主利益		2,871
当期純損失		**230,652**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年１月１日残高	4,000,000	16,986,679	8,616,437	△985,332	28,617,784
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△395,181		△395,181
当期純損失（△）			△230,652		△230,652
自己株式の取得				△4,504	△4,504
自己株式の処分			△3,829	8,890	5,061
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△629,664	4,386	△625,277
平成26年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	7,986,773	△980,946	27,992,506

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年１月１日残高	3,425,683	121,791	―	3,547,475	33,963	11,610	32,210,833
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△395,181
当期純損失（△）							△230,652
自己株式の取得							△4,504
自己株式の処分							5,061
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,037,932	341,093	△337,046	1,041,980	△5,041	2,531	1,039,470
連結会計年度中の変動額合計	1,037,932	341,093	△337,046	1,041,980	△5,041	2,531	414,192
平成26年12月31日残高	4,463,615	462,885	△337,046	4,589,455	28,922	14,141	32,625,026

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数　　13社
   (2) 主要な連結子会社の名称　　土岐ダイナパック株式会社

2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法適用関連会社の数　　１社
   (2) 持分法適用関連会社の名称　株式会社大成

3. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項
   連結の範囲の変更
   当社は、平成26年６月３日にDYNAPAC PACKAGING TECHNOLOGY (PHILIPPINES) INC.を、平成26年８月29日にDYNAPAC (HAIPHONG) Co.,Ltd.を新たに設立したことにより連結子会社としております。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項
   連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
   ① 有価証券
   その他有価証券
   時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
   時価のないもの　移動平均法による原価法
   ② たな卸資産
   製品　主として総平均法に基づく原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
   仕掛品　主として個別法に基づく原価法または総平均法に基づく原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
   原材料　主として総平均法に基づく原価法
   （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物及び構築物　　15～47年

機械装置及び運搬具　4～17年

② 無形固定資産　　定額法

③ リース資産　　定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段）

金利スワップ取引

（ヘッジ対象）

借入金の利息

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは５年間で均等償却することにしております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,264百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が337百万円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は６円82銭減少しております。

（未適用の会計基準等）

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　30,642,910千円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	260,257千円
支払手形及び買掛金	5,453千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	109,500千円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	146,531千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　51,612,959株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年２月７日取締役会	普通株式	395,181	8	平成25年12月31日	平成26年３月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年２月６日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

① 配当の原資　利益剰余金
② 配当金の総額　395,203千円
③ １株当たり配当金　８円
④ 基準日　平成26年12月31日
⑤ 効力発生日　平成27年３月９日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び総数

普通株式　101,000株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画等に基づき資金繰り計画を立案し、必要な資金は銀行借入で調達しております。また、通常の事業活動においては、資金繰り予定表で資金の管理をし、短期的な運転資金については必要に応じて銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しましては、定期的に顧客の信用状況を確認しているとともに、新規取引発生時においては顧客の信用状況について社内で審議および承認を徹底し、取引先ごとに限度額を設定し債権管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格変動のリスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は１年以内となっております。

なお、営業債権、投資有価証券および営業債務の一部に外貨建のものが含まれており、為替変動リスクにさらされております。

資金調達については、短期借入金は営業取引および投資に伴う資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に伴う資金調達であります。このうち、長期借入金の一部については、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ有効性の評価につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、省略しております。デリバティブ取引の実行および管理については経理担当部門が実施しておりますが、リスクが極めて限定的であるため、取引に関する規定は特に設けておりません。なお、契約先は信用度の高い国内金融機関であり、相手先の契約不履行リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、月次の資金繰り予定表を作成し、随時更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,530,901	1,530,901	―
(2) 受取手形及び売掛金	14,229,734	14,229,734	―
(3) 投資有価証券	16,261,182	16,261,182	―
資産計	32,021,818	32,021,818	―
(1) 支払手形及び買掛金	11,989,713	11,989,713	―
(2) 短期借入金	2,465,321	2,465,321	―
(3) 未払法人税等	108,880	108,880	―
(4) 長期借入金(※)	1,650,000	1,649,468	△531
負債計	16,213,915	16,213,384	△531
デリバティブ取引	―	―	―

(※)長期借入金には１年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	151,625

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社は、東京都、名古屋市およびその他の地域において、賃貸用マンション、賃貸用商業施設および賃貸用地などを有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末の時価は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,853,557	△244,800	1,608,756	4,854,383

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額は減価償却費244,800千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成26年12月期における損益は次のとおりであります。

（単位：千円）

連結損益計算書計上額			
賃貸収入	賃貸費用	差　　額	その他損益
384,489	290,414	94,075	△94,100

（注）1. 賃貸収入および賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ「売上高」および「売上原価」に計上しております。

2. その他損益は、全て固定資産撤去費用であり「特別損失」に計上しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額　　659円55銭

1株当たり当期純損失　　4円67銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**13,371,806**	**流動負債**	**14,029,461**
現金及び預金	48,465	支払手形	1,527,323
受取手形	2,675,723	買掛金	8,085,439
売掛金	8,474,176	短期借入金	1,580,000
商品及び製品	395,150	1年内返済予定の長期借入金	425,000
仕掛品	106,861	リース債務	70,809
原材料及び貯蔵品	629,597	未払金	449,091
繰延税金資産	180,383	未払費用	1,286,594
短期貸付金	671,550	未払法人税等	27,270
その他	219,448	預り金	190,885
貸倒引当金	△29,550	賞与引当金	118,850
固定資産	**38,889,929**	その他	268,197
有形固定資産	**18,828,122**	**固定負債**	**6,539,091**
建物	5,264,694	長期借入金	1,225,000
構築物	272,077	長期未払金	980
機械及び装置	4,644,196	リース債務	89,549
車両運搬具	21,527	繰延税金負債	3,221,288
工具器具備品	295,612	退職給付引当金	1,740,926
土地	8,048,890	預り保証金	226,064
リース資産	141,878	資産除去債務	35,281
建設仮勘定	139,244	**負債合計**	**20,568,553**
無形固定資産	**184,879**	（純資産の部）	
借地権	73,206	**株主資本**	**27,231,335**
ソフトウェア	90,556	資本金	4,000,000
電話加入権	12,181	資本剰余金	16,986,679
リース資産	5,775	資本準備金	16,986,679
ソフトウェア仮勘定	3,159	利益剰余金	7,225,601
投資その他の資産	**19,876,927**	利益準備金	1,246,759
投資有価証券	16,227,041	その他利益剰余金	5,978,842
関係会社株式	736,625	固定資産圧縮積立金	1,607,161
出資金	621,930	別途積立金	9,160,000
関係会社出資金	1,422,238	繰越利益剰余金	△4,788,319
長期貸付金	1,957	自己株式	△980,946
関係会社長期貸付金	690,000	**評価・換算差額等**	**4,432,925**
従業員に対する長期貸付金	3,764	その他有価証券評価差額金	4,432,925
長期前払費用	100,816	**新株予約権**	**28,922**
保証金	128,494	**純資産合計**	**31,693,182**
破産更生債権等	187,571		
その他	7,935		
貸倒引当金	△251,446		
資産合計	**52,261,736**	**負債純資産合計**	**52,261,736**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		34,640,201
売上原価		29,698,566
売上総利益		**4,941,635**
販売費及び一般管理費		5,016,781
営業損失		**75,145**
営業外収益		
受取利息及び配当金	260,164	
為替差益	3,650	
貸倒引当金戻入額	36,450	
受取保険金	63,017	
その他	81,103	444,386
営業外費用		
支払利息	17,294	
その他	30,384	47,678
経常利益		**321,562**
特別利益		
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	3,317	3,392
特別損失		
固定資産除却損	111,640	
課徴金	503,200	614,840
税引前当期純損失		**289,885**
法人税、住民税及び事業税	42,059	
法人税等調整額	294,848	336,907
当期純損失		**626,792**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年１月１日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,637,673	9,160,000	△3,793,026	8,251,406
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△395,181	△395,181
当期純損失(△)							△626,792	△626,792
自己株式の取得								
自己株式の処分							△3,829	△3,829
固定資産圧縮積立金の取崩					△30,511		30,511	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△30,511	－	△995,292	△1,025,804
平成26年12月31日残高	4,000,000	16,986,679	16,986,679	1,246,759	1,607,161	9,160,000	△4,788,319	7,225,601

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年１月１日残高	△985,332	28,252,753	3,392,852	3,392,852	33,963	31,679,568
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△395,181				△395,181
当期純損失(△)		△626,792				△626,792
自己株式の取得	△4,504	△4,504				△4,504
自己株式の処分	8,890	5,061				5,061
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			1,040,072	1,040,072	△5,041	1,035,031
事業年度中の変動額合計	4,386	△1,021,418	1,040,072	1,040,072	△5,041	13,613
平成26年12月31日残高	△980,946	27,231,335	4,432,925	4,432,925	28,922	31,693,182

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	総平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
原材料	総平均法に基づく原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	15～47年
機械及び装置	４～17年

(2) 無形固定資産　定額法

(3) リース資産　定額法

なお、リース開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度末にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段）

金利スワップ取引

（ヘッジ対象）

借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	840,388千円
長期金銭債権	690,000千円
短期金銭債務	232,874千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　24,250,401千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	109,500千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	146,531千円

4. 保証債務

子会社の銀行借入金等に対する保証債務

泰納包装（蘇州）有限公司	256,168千円（2,125千米ドル）
DYNAPAC(M)SDN.BHD.	8,610千円（250千マレーシアリンギット）
	98,851千円（820千米ドル）
DYNAPAC(HANOI)CO.,LTD.	93,898千円（16,659百万ベトナムドン）
	455,329千円（3,777千米ドル）

5. 期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関が休日のため、当期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受取手形	208,970千円
支払手形	1,120千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	816,116千円
仕入高	1,504,389千円
その他の営業取引高	109,715千円
営業取引以外の取引高	36,584千円
固定資産取引	1,570千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,212,493株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,188千円
貸倒引当金	71,049千円
賞与引当金	41,954千円
退職給付引当金	726,810千円
投資有価証券評価損	529,895千円
減損損失	142,623千円
関係会社株式評価損	341,997千円
繰越欠損金	675,762千円
その他	180,871千円
繰延税金資産小計	2,718,151千円
評価性引当額	△2,489,985千円
繰延税金資産合計	228,165千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△906,325千円
その他有価証券評価差額金	△2,361,411千円
その他	△1,334千円
繰延税金負債合計	△3,269,071千円
繰延税金負債の純額	△3,040,905千円

繰延税金負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	180,383千円
固定負債―繰延税金負債	△3,221,288千円

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の37.7%から、平成27年１月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産が12,264千円および繰延税金負債が1,361千円それぞれ減少しており、法人税等調整額が10,902千円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械及び装置	合　計
取得価額相当額	265,032千円	265,032千円
減価償却累計額相当額	179,632千円	179,632千円
期末残高相当額	85,399千円	85,399千円

取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

１年以内	17,668千円
１　年　超	67,730千円
合　　計	85,399千円

（注）　未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	17,668千円
減価償却費相当額	17,668千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（貸主側）

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建　物	構築物	合　計
取得価額	611,887千円	8,112千円	620,000千円
減価償却累計額	150,183千円	7,055千円	157,239千円
期末残高	461,704千円	1,056千円	462,760千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	10,659千円
1 年 超	528,635千円
合　計	539,295千円

3. 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	10,002千円
減価償却費	19,908千円
受取利息相当額	36,122千円

4. 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

（貸主側）

未経過リース料期末残高

1年以内	231,074千円
1 年 超	4,010,480千円
合　計	4,241,555千円

（関連当事者との取引に関する注記）

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	カゴメ㈱	名古屋市中区	百万円 19,985	調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の製造・販売種苗、青果物の仕入・生産・販売	所有 直接 5.9 被所有 直接 13.2	製品の販売 役員の兼任（注）2	段ボール、印刷紙器製品等の販売	2,903,299	売掛金	952,767

（注）1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記の取引は、市場価格、総原価を勘案して、価格交渉の上決定しております。

取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. カゴメ㈱の取締役１名および監査役１名は、それぞれ当社の社外取締役および社外監査役を兼任しております。

（2）子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	土岐ダイナパック㈱	岐阜県土岐市	千円 62,515	包装資材の製造・販売	所有 92	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注）	資金の貸付 2,387,000 資金の回収 2,488,000 利息の受取 7,495	短期貸付金 その他の流動資産	511,000 640
	神原段ボール㈱	愛知県常滑市	千円 90,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注）	資金の貸付 815,000 資金の回収 890,000 利息の受取 2,672	短期貸付金 その他の流動資産	120,000 194
	多治見ダイナパック㈱	岐阜県多治見市	千円 60,000	包装資材の製造・販売	所有 100	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付（注）	資金の貸付 865,000 資金の回収 880,000 貸倒引当金の戻入 34,000 利息の受取 10,447	長期貸付金 貸倒引当金 その他の流動資産	690,000 46,000 876

（注） 子会社に対する貸付金は、それぞれの会社の資金繰りを考慮し必要に応じて随時運転資金として貸付けているものであり、資金調達の安定化および調達コストの低減を目的として行っているものであります。なお、金利につきましては当社が調達する際の市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	640円97銭
１株当たり当期純損失	12円69銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

ダイナパック株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　服　部　則　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

ダイナパック株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人　ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　服　部　則　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　晴　久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイナパック株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び各部門からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社及びその工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社は、段ボールケース及び段ボールシートの取引に関し、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。今般の事案を契機として、グループ全体で再発防止及び法令遵守の更なる徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月19日

ダイナパック株式会社　監査役会

常勤監査役　手　塚　朋　之　㊞

常勤監査役　鶴　田　茂　樹　㊞

監　査　役　蟹　江　睦　久　㊞

監　査　役　加　納　敏　孝　㊞

(注)　監査役蟹江睦久及び監査役加納敏孝は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、改めて取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	こじま　あつし 小嶋　厚 （昭和24年３月13日生）	昭和46年７月　カゴメ㈱入社 平成12年６月　同社取締役 平成15年６月　同社取締役執行役員 平成19年２月　同社取締役常務執行役員 平成19年３月　当社取締役専務執行役員社長補佐 平成21年１月　当社代表取締役（現任） 当社取締役副社長 平成22年３月　当社取締役社長（現任）	49,000株
2	さいとう　こうじ 齊藤光次 （昭和33年１月17日生）	昭和63年７月　日本ハイパック㈱入社 平成２年12月　同社取締役監査室長 平成４年12月　同社常務取締役 平成８年６月　同社代表取締役副社長 平成12年６月　同社専務取締役 平成14年６月　同社代表取締役副社長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成17年１月　当社代表取締役（現任） 当社取締役副社長（現任）	721,662株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	もりなが　としあき 森永　敏昭 （昭和26年６月11日生）	昭和51年４月　㈱東海銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年２月　当社入社 平成15年３月　当社常勤監査役 平成16年３月　当社取締役総合企画室長 平成17年１月　当社執行役員総合企画室長代理 平成17年８月　当社執行役員総合企画室長 平成18年３月　当社常務執行役員総合企画室長 平成19年３月　当社取締役専務執行役員企画管理部門統括 平成21年４月　当社取締役専務執行役員企画管理本部長 平成24年３月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長 平成26年１月　当社取締役専務執行役員海外事業推進本部長 平成27年１月　当社取締役専務執行役員海外事業本部長（現任）	43,000株
4	いとう　のりひこ 伊藤　紀彦 （昭和27年８月２日生）	昭和52年４月　カゴメ㈱入社 平成18年４月　同社情報システム部長 平成22年３月　当社入社 平成22年３月　当社執行役員企画管理本部長付 平成23年３月　当社取締役執行役員経営企画室長 平成24年３月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画室長 平成26年１月　当社取締役執行役員経営企画本部長 平成26年３月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長（現任）	4,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	すぎやま　きくお 杉　山　喜久雄 （昭和30年７月18日生）	昭和53年４月　カゴメ㈱入社 平成12年４月　同社飲料ビジネスユニット部長 平成16年４月　同社乳酸菌ビジネスユニットディレクター 平成22年４月　可果美（杭州）食品有限公司董事長兼総経理 平成26年１月　カゴメ㈱執行役員 平成26年３月　当社入社 平成26年３月　当社取締役常務執行役員社長補佐 平成27年１月　当社取締役常務執行役員社長補佐兼開発本部長兼資材調達分掌（現任）	3,000株
6	さとう　ひろゆき 佐　藤　広　之 （昭和31年７月30日生）	昭和55年３月　当社入社 平成15年１月　当社理事総合企画室長 平成17年１月　東日本ハイパック㈱取締役 平成18年３月　当社執行役員兼東日本ハイパック㈱常務取締役 平成19年３月　当社執行役員営業本部副本部長 平成22年３月　当社執行役員営業本部長 平成23年３月　当社取締役執行役員営業本部長（現任）	19,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	なかのや　まさみ 仲野谷　公美 （昭和32年９月８日生）	昭和55年３月　当社入社 平成12年４月　当社関東企画開発室室長代理 平成16年12月　蘇州太陽包装有限公司（現泰納包装（蘇州）有限公司）総経理 平成18年３月　㈱ユニオンパック（現土岐ダイナパック㈱）取締役 平成19年３月　当社執行役員営業企画部長 平成20年３月　当社執行役員経営企画室長 平成23年３月　当社取締役執行役員海外事業本部長 平成25年１月　当社取締役執行役員事業開発室長 平成26年１月　当社取締役執行役員海外事業推進本部長補佐 平成26年６月　当社取締役執行役員 Dynapac Packaging Technology(Philippines)Inc.President（現任）	18,000株
8	おおやま　ひでお 大山　英男 （昭和32年３月２日生）	昭和50年３月　当社入社 平成20年４月　大日本紙業㈱つくば工場次長 平成22年１月　当社みよし事業所生産部長 平成23年４月　当社みよし事業所長 平成24年３月　当社執行役員みよし事業所長 平成25年１月　当社執行役員生産本部副本部長 平成26年１月　当社執行役員生産本部長 平成26年３月　当社取締役執行役員生産本部長（現任）	11,000株
9	にし　ひでのり 西　秀訓 （昭和26年１月６日生）	昭和50年４月　カゴメ㈱入社 平成12年６月　同社取締役経営企画室長 平成21年４月　同社代表取締役（現任） 同社取締役社長 平成24年３月　当社取締役（現任） 平成26年１月　カゴメ㈱取締役会長（現任） 平成26年６月　長瀬産業㈱社外取締役（現任） 「重要な兼職の状況」 カゴメ㈱代表取締役会長 長瀬産業㈱社外取締役	－株

（注）1.　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.(1) 西秀訓氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 同氏が代表取締役会長を兼務いたしておりますカゴメ㈱と当社とは、商品の仕入・販売等の取引があります。

(3) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富なキャリアと高い見識を当社の経営に反映していただいていることから、当社の社外取締役に就任するに相応しいものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。

(4) 同氏が当社社外取締役在任中に、段ボールケースおよび段ボールシートの取引に関し、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為があったとして調査を受け、平成26年６月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。
同氏は、発生まで当該事実を認識しておりませんでしたが、従前より取締役会等において法令遵守の重要性について発言しておりました。また発生後は、コンプライアンス体制の整備・充実、内部統制の更なる強化、再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしております。

(5) 社外取締役との責任限定契約について
当社は同氏と会社法第427条第１項および当社定款に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法定が定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

（メ　モ）

（メ　モ）

株主総会会場ご案内図

株主総会は、アパホテル〈名古屋錦〉エクセレント　４階「旭」で開催いたしますので、下記案内図をご参照ください。

付近見取図

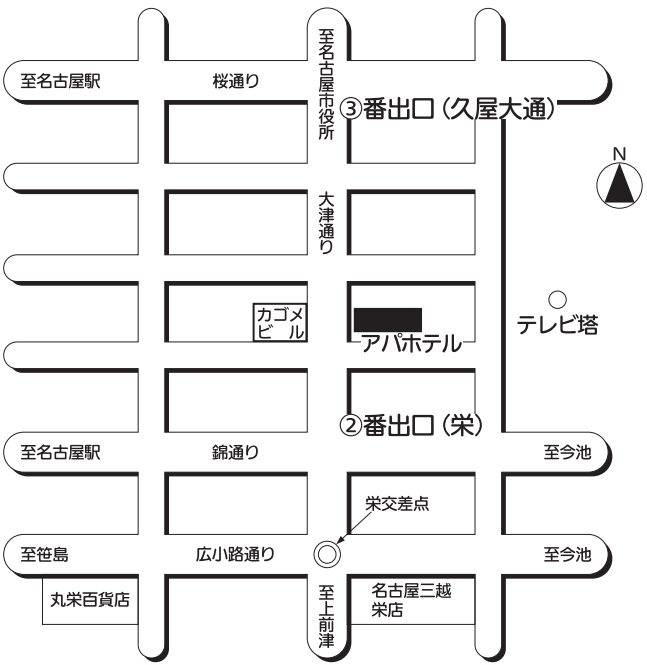

(1) 株主総会会場に駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。
(2) 地下鉄東山線「栄」駅下車　②番出口より徒歩約１分
地下鉄桜通線「久屋大通」駅下車　③番出口より徒歩約３分

読みやすいユニバーサルデザイン
文字を使用しています。